

2020年1月31日

株式会社高島屋

連結子会社間の合併及び商号変更に関するお知らせ

当社は、2020年3月1日に、連結子会社である高島屋クレジット株式会社（以下、「高島屋クレジット」）を存続会社、同じく当社の連結子会社である高島屋保険株式会社（以下、「高島屋保険」）を消滅会社とする吸収合併を行います。また、存続会社となる高島屋クレジットの商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 合併及び商号変更の目的

当社が成長分野と位置づける金融業の強化・拡大に向け、グループの金融業のプラットフォームの統一を図るべく、金融セグメントに属する、高島屋クレジット（カード事業）と高島屋保険（保険代理業）を合併いたします。また合併を機に、存続会社である高島屋クレジットの商号を「高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社」に変更し、お客様に寄り添ったファイナンシャルサービスを展開してまいります。

## 2. 合併期日及び商号変更日

2020年3月1日（予定）

## 3. 合併後の状況

新商号	高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社
事業内容	クレジットカード業務、貸金業務、保険代理店業務、保険に関するコンサルティング他
所在地	東京都中央区日本橋 2-4-1
代表者	未定
資本金	1億円
決算期	2月末日
大株主及び持株比率	株式会社高島屋 69.5% 株式会社クレディセゾン 30.5%

以上